

表 1 (令和2年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【環境経済委員会】

(【事業費】単位：千円)

| 番号 | 事業年度 | 所 属 | 構想・計画名 | 事業費 | 作成期間 | 目 的 | 成 果 及 び 今 後 の 対 応 等 | 成果品等の添付 |
|----|------|----------------|-----------------|-----|--------------------|---|--|-------------|
| 1 | R 2 | 環境部 廃棄物対策課 | 長崎市災害廃棄物処理計画 | 0 | H30.4 ~ R3.3 | 長崎県災害廃棄物処理計画や本市地域防災計画を踏まえ、本市において発生が想定される大規模災害に伴う災害廃棄物の処理について、適正かつ迅速に行うための応急対策や、復旧・復興対策等につなげるための計画を策定する。 | 発生が想定される災害廃棄物の量等を推計し、その処理に際して必要となる体制や処理方法等について実施内容等を定め、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理の確保や早期の復旧・復興につなげることができる。また、実効性を高めるため今後、実施計画のひな型等を作成する。 | なし (配付済) |
| 2 | R 2 | 商工部 中央卸売市場 | 長崎市中央卸売市場事業経営戦略 | 0 | R2.9 ~ R3.3 | 長崎市中央卸売市場においては、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少による取扱高の減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しつつあることから、経営等についての確かな現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営の健全化を図るため、経営戦略を策定する。 | 中央卸売市場取引運営委員会委員の意見を聴取し、令和3年2月定例会市議会環境経済委員会で説明した後、3月に策定し、市ホームページで公開した。卸売市場を取り巻く環境の変化に対応するため、毎年度、進捗管理を行うとともに、見直しが必要と判断した場合は更新する。(PDCA) 改定が生じた場合は、直近の議会への説明を行い、ホームページを更新する。 | なし |
| 3 | R 2 | 文化観光部 観光政策課 | 長崎市観光・MICE戦略 | 908 | R2.4 ~ R3.3 | 本市を取り巻く環境が絶えず変化している中で、交流人口の拡大に向けて、その進むべき基本的な方向性を多角的な見地から検討し、観光及びMICEの振興に関する戦略を策定する。 | 策定に際しては、観光等に関する専門的な知見を有する者を招聘し、審議会を開催した。本市が目指す「21世紀の交流都市」に向けて、国内外の観光客の他、MICEなどに係る来訪客を含め、まち全体で受け入れ、利益を享受するため、DMOをはじめとする「民」と本市とが官民共有する方向性やそれを達成するための基本的な施策を示すことで、官民一体となって観光を発展させる。 | あり |
| 4 | R 2 | 文化観光部 観光政策課 | 長崎市観光施設事業経営戦略 | 0 | R2.9 ~ R3.3 | 長崎市観光施設事業においては、今後の施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う国内観光客市場の縮小による料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しつつあり、経営等についての確かな現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営の健全化を図るため、経営戦略を策定する。 | 令和3年2月定例会市議会環境経済委員会で説明した後、3月に策定し、市ホームページで公開した。観光施設事業を取り巻く環境の変化に対応するため、毎年度、進捗管理を行うとともに、見直しが必要と判断した場合は更新する。(PDCA) 改定が生じた場合は、直近の議会への説明を行い、ホームページを更新する。 | なし |

☞ — ◡ ◻ BH ✕

表 2 (令和3年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【環境経済委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

| 番号 | 事業年度 | 所属 | 構想・計画名 | 事業費 | 作成期間 | 目的 | 方法及び事業効果等 |
|----|------|----------------|-----------------------|--------|--------------------|--|--|
| 1 | R3 | 環境部 環境政策課 | 長崎市第三次環境基本計画 | 4,052 | H31.4 ～ R4.3 | 環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的として平成22年度に策定した「長崎市第二次環境基本計画」が令和3年度に終期を迎えることから、令和4年度から令和12年度までを計画期間とする次期計画を策定する。 | 現行計画の振り返りや市民意識調査の結果等を踏まえ、附属機関である環境審議会での審議、パブリックコメントの実施を経て策定する。 環境の保全及び創造に関する取組みの基本的な方向性を示し、持続可能な社会の実現につなげる。 |
| 2 | R3 | 環境部 環境政策課 | 長崎市地球温暖化対策実行計画 | 141 | H31.4 ～ R4.3 | 温室効果ガスの排出抑制等を総合的かつ計画的に進め地球温暖化対策の推進を図ることを目的として平成21年3月に策定した計画について、社会情勢の変化等や温室効果ガス排出量の動向を踏まえ必要な改訂を行う。 | 社会情勢の変化等を踏まえ、附属機関である長崎市地球温暖化対策実行計画協議会での審議、パブリックコメントの実施を経て改訂を行う。 温室効果ガスの排出抑制等の具体的な取組みの基本的な方向性を示し、持続可能な脱炭素社会の構築につなげる。 |
| 3 | R3 | 環境部 廃棄物対策課 | 長崎市合理化事業計画 (合特法関係) | 0 | R元.7 ～ R4.3 | し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を安定的に継続させるため、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づいて、合理化事業計画を策定する。 | 将来のし尿等の発生量の予測に基づいて、適正な規模の事業者数や車両台数とする必要があるため、令和元年6月の請願の趣旨も踏まえ、し尿処理事業問題対策会議の開催や、関係事業者との協議を重ね、計画を早急に策定する。 |
| 4 | R3 | 商工部 産業雇用政策課 | 第五次長崎市経済成長戦略 | 11,400 | R2.11 ～ R4.3 | 経済交流と域内経済循環による経済成長の実現を図るという長崎市の経済成長の基本的方向性を示すことを目的として平成29年度に策定した「第四次長崎市経済成長戦略」が令和3年度に終期を迎えることから、令和4年度から令和7年度までを対象期間とする次期成長戦略を策定する。 | 長崎市経済活性化審議会において、学識経験者及びその他関係団体等から幅広く意見を聴取し、パブリックコメントの実施を経て策定する。 長崎市の経済成長の基本的方向性を示し、地域経済の振興を図る。 |

表 2 (令和3年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【環境経済委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

| 番号 | 事業年度 | 所属 | 構想・計画名 | 事業費 | 作成期間 | 目的 | 方法及び事業効果等 |
|----|------|----------------|--------------|-----|-------------------|--|---|
| 5 | R3 | 水産農林部 水産振興課 | 第四次長崎市水産振興計画 | 676 | R3.4 ～ R4.3 | 魚の美味しいまち長崎の強みを活かした水産業の発展を図るといふ長崎市の水産業振興における総合的な指針を示すことを目的として平成27年度に策定した第三次長崎市水産振興計画が令和3年度をもって終期を迎えることから、令和4年度から令和7年度までを対象期間とする次期計画を策定する。 | 長崎市水産振興計画審議会において、学識経験者及びその他関係団体等から幅広く意見を聴取し、本市の水産業の発展に向けた実践的な計画を策定する。 また、計画に基づいた施策を展開することで、水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業とする。 |
| 6 | R3 | 水産農林部 農林振興課 | 第二次長崎市農業振興計画 | 692 | R3.4 ～ R4.3 | 農業分野の施策をより具体化し、長崎市の特徴や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すことを目的として平成24年度に策定した「長崎市農業振興計画」が令和3年度に終期を迎えることから、令和4年度から令和12年度までを計画期間とする次期計画を策定する。 | 現行の計画における数値目標及び主な取り組みの達成状況を踏まえ、長崎市農業振興計画審議会による調査・意見聴取・審議等を行うとともに、農業者やJA、関係団体等の意見を幅広く取り入れながら、次期計画の策定に取り組む。 また、計画に基づいた施策を展開することで、次世代につながる農業を育てる。 |